

令和6年度 特別養護老人ホーム改築整備法人選考に関する審査のポイント

No.	項目	内容	視点
1	重点項目	適正な事業計画	建築費等が一般的な金額で算出されており、初期投資の負担が適正であるか。また、本募集における応募条件等を満たす内容となっており、無理なく事業を進めることができる計画となっているか。
2		法人の経営状況	永続的に事業を行うために、法人が実施する各事業の経営が良好か。また、新規事業の実施を行うにあたり積立金等の十分な資金を有しているか。(法人全体の運転資金を除いた積立預金等の現金預金は、減価償却累計額に相当する額を保有していることが望ましい。)
3		元気な高齢者や地域住民がつどう「共生型」の施設運営	地域住民がつどい、地域に貢献する地域福祉の拠点となる施設運営が図られているか。※
4		特色ある施設計画	地域住民がつどい地域福祉の拠点となるよう施設設計上の配慮がなされているか。入居者が生き生きと生活できるよう配慮されているか。自然にふれあい心をいやす施設計画であるか。※
5		防災・防犯対策に関する取り組み	マニュアル作成等の取り組みや、その体制は適正か。
6		指導監査の状況	所轄庁の法人及び施設監査等における指摘の状況と、その後の対応に問題はないか。
7	施設計画	居室	採光・風通しなど住まいとしての配慮に問題はないか。
8		共同生活室	生活環境としてふさわしいものか。採光に配慮しているか。入所者の居宅に近い雰囲気配慮しているか。
9		共有スペースと居室が一体感を持ち簡単に談話ができるか	居室を出るとすぐ共同生活室があるか。
10		浴室の配置	入所者の様々な状態に対応するため個浴や機械浴が適切に配置されているか。
11		汚物処理室(特養)の配置	汚物処理室は適切に分散して配置されているか。他の設備と区分された構造であるか。また、衛生管理に配慮されているか。
12		地域交流スペース	多様な交流が期待でき、そのための十分な広さがあるか。※
13	事業計画	運転資金	運転資金は、資金収支の経常支出予算の約12分の2(2か月分)以上を施設整備資金とは別に借入金を除く自己資金で確保しているか。(支払い計画や資金収支見込(1年目)に合わせ確保しているか。)
14		収支見込	事業開始後の収支予算を適正に見込んでいるか。
15	資金計画	施設整備資金(長期的視点)	施設整備にかかる資金計画において、自己資金を充当した場合、法人預貯金等の減少が法人全体に与える影響に問題はないか(修繕積立等の長期的な視点)。
16		施設整備資金(短期的視点)	施設整備にかかる資金計画において、自己資金を充当した場合、法人預貯金等の減少が法人全体に与える影響に問題はないか(運転資金等の短期的な視点)。
17		借入金の多寡	施設整備にかかる資金計画において、借入金額を極力少なくしているか。今回の整備借入分を加えた法人全体の借入金の償還に問題はないか。
18	立地条件等	改築予定地の立地条件等	開設予定地の立地条件・アクセス及び日常生活圏域における特養の充足状況について。

注： 地域包括ケアに関して

※については、特に「地域包括ケア」体制の推進に向け、本事業で実施できる具体的な取り組みを事業計画に反映してください。